

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 5年2月10日記載)

今回は、第三者評価を受審させていただきありがとうございました。
日頃から、保育の質の向上を目標に、職員同士保育を語ったり、園内研修を積み重ねたりはしておりますが、自分たちの保育を分析することはなかなか難しいです。
今回、第三者外部評価受審により、自園の長所と短所を見出させていただきました。長所を職員間での共通認識として自覚することができたり、改善する点が明確になったりしました。
保護者へのアンケートでは、保育園のことを日頃どの様に捉えているのか知ることができ良かったです。見えづらい部分や理解されないことを、今後意識して理解してもらえるように努めていきたいと思えます。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名をすること）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

小諸市立東保育園

園長 平川 宏恵